

1. 食育推進計画策定の背景と趣旨

(1) 食をめぐる現状と課題

食は生命の営みのなかで決して欠かすことのできないものであり、生活を豊かにし、心身の健康を維持・増進することができる反面、社会情勢・自然環境により大きく影響を受ける不安定な側面があります。我が国における食をめぐる環境は大きく変化してきており、食に対する考え方も多様化され、それぞれの新しいライフスタイルの実現が可能である一方、経済格差にともなう栄養格差、若い女性のやせ、それに関連する低出生体重児の増加、塩分摂取過多、食の安全の確保、健康や食に関して無関心な層への食育等の様々な課題を抱えています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行は、「新しい日常」が求められ、これまでの食環境、食の価値観が変化し、私たちの食生活に大きな影響を及ぼしました。

このように、市民を取り巻く食環境が大きく変化していく中で、今求められることは、市民一人ひとりの食の選択力、情報の判断力、そして、自分のライフスタイル、ライフステージに合った食環境を理解し、維持していく力をはぐくむことです。市民の健全な食生活の実現のために、金沢らしさ、伝統、風土にあった食育推進のための取組が必要です。

(2) 食育基本法の制定と食育推進基本計画の策定

国では、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう食育の推進を重要課題として、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、それに基づき平成18年3月に「食育推進基本計画」、平成23年3月に「第2次食育推進基本計画」、平成28年3月に「第3次食育推進基本計画」、令和3年3月には「第4次食育推進基本計画」が策定されました。

この計画は、食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定め、地方公共団体における食育推進計画の基本と位置付けられており、今回の第4次計画では、①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、②持続可能な食を支える食育の推進、③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進が重点課題とされ、国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた食育推進や、新型コロナウイルス感染症の流行による社会情勢又は生活様式の変化を踏まえたものとなっています。

(3) 金沢市におけるこれまでの取組と食育推進計画（第4次）の策定

本市においては、平成19年4月に「金沢市食育推進計画」（かなざわ食育プラン2007）、平成24年3月に「金沢市食育推進計画（第2次）」、平成29年3月に「金沢市食育推進計画（第3次）」を策定し、家庭や保育園等をはじめとする子どもへの食育の推進や若い世代を中心とした野菜摂取の促進、地元食材の普及等を計画の柱とし、施策を推進してきました。

今般、国の「第4次食育推進基本計画」が策定されたことを受け、国の基本計画を踏まえた上で「金沢市食育推進計画（第3次）」の見直しと検討を行い、全世代に応じた食支援と金沢の食文化の継承を計画の柱とし、「金沢市食育推進計画（第4次）」を策定することとしています。